

平成 22 年度 第 5 回経営協議会議事録

日 時 平成 23 年 1 月 28 日（金） 14 時 00 分～16 時 15 分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、石村、伊藤、北原、草間、杉田、
伊東、石井、碓氷、柳澤、山崎、浅利、船橋、杉山の各委員

欠席者 川勝、松井の各委員

陪席者 大戸監事、塩田監事
中村、佐藤、太田の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成 22 年度第 4 回経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 就業規則の一部改正等について

山崎委員及び総務部長から、非常勤職員の雇用期間及び雇用上限年齢を明示することに伴う有期雇用教職員就業規則及び非常勤雇用教職員就業規則の一部改正、及び非常勤職員の労働条件等に関する基準の制定について、資料 1 により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、雇用期間が今年度末で満了になる非常勤職員の雇用契約更新の扱いについては、検討中である旨発言があった。

（意見交換で出された主な意見等）

〔⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等〕

⊕：非常勤職員の雇用期間を 1 年以内でなく 2 年以内にする事は、非常勤職員の常勤化につながり、常勤職員との違いがなくなっていくのではないか。

△：雇用契約の更新回数を 2 回に限定している。

⊕：非常勤職員の雇用契約を更新するにあたり、雇用初年度の 1 年で実績、能力が優れていることが判断できるのか。

△：更新時の雇用期間を 2 年とする場合は、最終的に部局長が判断し、推薦する。

⊕：非常勤職員で優秀な人を常勤職員に採用してはどうか。

△：昨年度から非常勤職員を試験等により常勤職員に登用している。

III 報告事項

1 平成 23 年度予算予定額の概要について

山崎委員から、平成 23 年度予算予定額の概要について、資料 2 により報告があった後、種々意見交換を行った。

なお、議長から、来年度予算案については、3 月の経営協議会の議題とし

たい旨発言があった。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等]

⊕：文部科学省予算で科学研究費補助金が増額されたが、本学の獲得状況はどうか。

△：現在、申請を行っているところである。有望な研究については、申請にあたり外部の研究者等のチェックを受けている。

⊕：平成23年度特別運営費交付金「質の高い教員の育成を目指した教材開発及び新人・中堅教員育成プログラム策定と効果検証のための地域共同プロジェクト」については、静岡県教育委員会とも連携して実施していただきたい。

2 大学評価・学位授与機構による教育研究評価に関する評価報告書（案）について

浅利委員から、大学評価・学位授与機構による教育研究評価に関する評価報告書（案）について、資料3により報告があった後、種々意見交換を行った。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等]

⊕：文科省知的クラスター創成事業にかかる評定（研究の質の向上度）が工学部、工学研究科、創造科学技術大学院、電子工学研究所で異なるのは、教員の研究テーマが異なり、納得できる。

⊕：教育に関する判定について、「おおむね良好である」との評価が多いが、他大学と比較して本学の評価はどうか。

△：静岡大学としては、基本的な教育研究について、国立大学として、一応の基準はクリアしていると判断できるが、大学として特化しているものを出していく必要がある。

3 保育サービスの実施について

船橋委員から、「浜松キャンパス春休み学童保育の試行」及び「静岡キャンパス多目的保育施設（たけのこ）の開設」について、資料4により報告があった。

議長から、浜松キャンパスの学童保育については、本年の夏休みから本格的に実施したい旨発言があった。

4 就職状況について

杉山委員から、就職状況について資料5により報告があった後、種々意見交換を行った。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等]

- ⊗ : 理学部の就職内定率が低いのは、大学院に進む学生が多いからなのか。
△ : 理学部の学生は、教員希望者が多く、教員の採用が未発表であることが要因である。

各学部等の就職状況については、さらに詳細に把握するよう検討したい。

- ⊗ : 就職先は、東京か、それとも地元が多いか。

- △ : その情報も今後、把握していきたい。

5 法務研究科の現況について

田中法務研究科長から、法務研究科の現況として、さきに行われた中央教育審議会法科大学院特別委員会による改善状況にかかる調査結果及びその対応について資料6により報告があった後、種々意見交換を行った。

なお、議長から、同調査において、改善への取組みにスピード感に欠けるとの指摘を踏まえ、今後、全学的な課題として改善を図っていききたいとの発言があった。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊗ : 学外委員の意見]

- ⊗ : 出口（就職）に対する教職員の意識をさらに一層高めてほしい

6 教育研究組織の整備について

柳澤委員及び石井委員から、教育研究組織の整備について、資料6により説明があった後、種々意見交換を行った。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊗ : 学外委員の意見等、△ : 本学側の意見・説明等]

- ⊗ : 工学部の新しい専門分野構想について、大学院で先端的な分野を具体的に示すのは良いが、学部ではベーシックな教育も重要であり、分野を狭くしない方が良いのではないかと。教育組織と研究分野を分けて考えられないか。

- △ : ベースのところは共通化し、キーワードで学生が分野選択できるように心がけたい。

- ⊗ : 育てるべき人材として「起業家精神」を養うことが大切である。

MOT（技術経営）も全学的に人文の経営学等と連携して幅広く展開していく必要がある。

- ⊗ : 浜松キャンパス教育課程改組構想については、県内の高等学校に理解を深めてもらうことが大切である。

- △ : 高等学校及び予備校の教員とも話し合いを行ってきているが、今後、さらに意見交換やアンケート調査を行い、修正していきたい。

- ⊗ : 保護者の関心は就職であり、企業との連携強化が必要である。

- ⊗ : 6年間をベースとした教育は、基礎を教える点において良いことである。中小企業の関心は、機械、電子から医療、バイオ、環境へシフト

しているが必要な人材が不足していると聞く。今後は、工学プラス農学といった融合分野が重要になる。農学部に入学した学生が、6年間のうち、後半4年は工学部に在籍する学生がいても良いのではないか。

④：これからの技術者は、マーケティングを学ぶことも重要であり、例えば、コンソーシアムに参加して現場を体験させる等、大きな視点でデザインしてほしい。

⑤：社会にわかりやすい名称とし、何か特化することで耳目を引くことが大切である。静岡大学をもっと”見える化”することが重要ではないか。

IV その他

1 学長選考会議の審議状況について

北原委員（学長選考会議議長）から、学長選考会議における学長の任期の見直し等にかかる審議結果について、次のとおり報告があった。

- 学長の任期を4年とすること。
- 再任については、継続性をもった施策遂行や次期学長への引継ぎ等のため、一定の期間が必要であるが、その任期は「4年」ではなく、中間での評価を行う必要性も考慮し、「2年」を区切りとして2回まで可能とすること。
- 現学長の任期については、現行どおり3年とし、再任については改正後の規定により、2年任期で2回まで再任可とすること。

2 次回経営協議会の開催について

議長から、次回は3月25日（金）15時からホテルアソシア静岡において開催したい旨発言があった。

以上